

# ポストハーベスト農薬と輸入農産物の安全性

北海道消費者協会 消費者センター

商品テスト部長 劍崎 比出雄

わが国の一九九一年の農林水産物輸入総額は、史上最高であった前年をさらに五%上回る五百二十億ドル、農産物のみでは前年比四%増の三百億ドルで、食料の海外依存度が一段と高まっている。六五年度に八十六%であったわが国食用農産物総合自給率（金額ベース）が九〇年度には六十七%になつた。カロリーベースでは六〇年度の七十九%が、八七年度にはついに五〇%を割り、九〇年度には四十七%になつた。日本人の健康をささえる熱量の半分以上を海外に依存するに至つた。主要先進国の中で最も低い水準にある。

今若い人たちは“端境期”とか“旬”という言葉の意味を知らない人が多い。その原因は、いろいろな野菜や果物が一年を通じ市販されているからである。国内における施設栽培と輸入がその背景にある。かつては珍しい野菜が輸入の中心であったが最近は一般的な野菜も輸入され、カボチャやタマネギ、アスパラガスの三種類が特に多い。栽培方法の改善や輸送技術が飛躍的に向上して、輸入野菜の品質が良くなつており輸入先の国も増えている。価格が安く、数量が安定している輸入野菜は今後もますます増加するだろう。

## なぜ輸入農産物の農薬が問題になるか

一方、輸入レモンからアメリカがベトナム戦争に用いた枯れ葉剤の主成分である二・四-D（除草剤）が検出されたのを始め、種々の輸入農産物から高濃度の農薬が残留していることが問題となつてゐる。なぜ、輸入農産物に農薬の残留が多いのだろうか。長期間の輸送や保管中の腐敗やカビ、虫害などを防ぐために、収穫後に農薬を使用（ポストハーベスト農薬といつてゐる）しているからである。わが国では原則として、収穫後に農薬を散布することができない

表1 アメリカにおけるポストハーベスト農薬

区分	数	農 薬 名
日本では食品添加物・天然物	15	エチレン、窒素、燃焼生成ガス（以上3品目は天然物） ビペロニルブトニサイド、OPP、ジフェニル、*デヒドロ酢酸ナトリウム、TBZ、アンモニア、二酸化イオウ、*プロビオン酸ナトリウム、ケイソウ土、*プロビオン酸、酢酸、二酸化炭素
日本で登録されているが残留農薬基準のない農薬	14	アレスリン、チウラム、銅（塩基性炭酸銅）、2・4-D、マシン油、IPC、ホウ酸（ホウ素）、ベノミル、チオファネートメチル、クロルピクリン、BT（微生物農薬）、ホルムアルdehyト、ビリホスメチル（アクテリック）、クロルピリホスメチル（レンダン）
	5	ビレトリン、青酸、酸化エチレン、DDVP、リン化アルミニウム
日本で登録されており残留農薬基準も設定されている農薬	2	臭化メチル、EDB（暫定）
	2	キャブタン、マラソン
日本で登録されていない農薬	22	メトキシクロール、シアノ化カルシウム、ジメチルホスホロジオエート、テトラヨードエチレン、エトキシキン、ジフェニルアミン、ジクロロニトロアニクリン、クロロファミン酸、テトラクロロニトロベンゼン、ブチルアミン、リン化マグネシウム、イマザリル、二酸化炭素、四塩化炭素、EDC、クロロホルム、塩化メチレン、トリクロロエタン、イソ酼酸、アセトアルデヒド、二酢酸ナトリウム、HT（微生物農薬）

注1：「日本で登録されていない農薬」に食品添加物と天然物は含まれていない。

注2：「残留農薬基準」には登録保留基準は含まれていない。

注3：\*印についているものは、農産物に使用できない。

出所：小若順一「気をつけよう輸入食品」（学陽書房）を修正。

い。収穫後に薬剤を使用する場合、化学的合成品の場合は厚生大臣が許可した、いわゆる食品添加物でなければ、食品衛生法違反となる。オレンジやレモン、グレープフルーツなどに防かび剤として使用されているOPP（オルトフェニルフェノール）やTBZ（チアペンダゾール）、ジフェニルは本来、農薬であるが、アメリカの強い要請により七年にジフェニル、七年にOPP、七八年にTBZが、わが国で食品添加物として許可された。アメリカでは連邦規則で表一のように、六〇品目のポストハーベスト農薬が認められている。これをわが国の規制にあてはめてみると、十五品目は天然物又は食品添加剂（化学的合成品）。四品目は農薬として登録されており、かつ、食品衛生法に基づく農薬残留基準（一品目は暫定基準。以下、単に残留基準という）が設定されていない。残り二十二品目は農薬として登録されていないものである。残留基準のある四品目はキャ

バンとマラチオン、それにくん蒸剤の臭化メチル（無機臭素として）とEDB（暫定）である。したがって、四十一品目の農薬は残留基準が設定されておらず、野放し状態である。残留基準がないものは余程多量残留して有害でない限り食品衛生法違反とはならないのである。

また、最近のわが国の厚生行政は後退をしている。アクションプログラム（日本の市場を開放するための行動計画）や貿易摩擦などの問題があつて、ポストハーベスト農薬であることが明白であるものについても、取り締りをしていない。たとえば、アメリカでは収穫してすぐ店頭に並べるものについては、使用していないが、輸出向けなどの場合に、レモンのへたを緑色のまま落ちないように、一四一D入りワッカスをスプレーしている。さらに、TBZでは防かび効果がなくなつたカビに対しても、わが国で農薬としても、食品添加物としても許可されていないイマザリルが使用され、分析した七割以上のレモンから検出されて

いる。これらは明らかに収穫した後に使用したポストハーベスト農薬である。七五年にレモンが一個五百円になったことがある。これは、まだOPPやTBZが食品添加物として許可されていなかった時に、これらが検出されたために廃棄処分になったからである。こ

れと同様に一・四一二〇やイマザリが検出されたレモンは食品衛生法違反として処分されるべきものである。しかし、現在は新たな貿易摩擦としてやり玉にあがることから「検出値が低く問題になる量ではない」などの理由をつけて厚生省は黙認しているのである。

## 農薬の残留基準の日米差

ポストハーベスト農薬の問題点は、使用した農薬の残留量が多いことである。収穫前に散布したものは、残留していてもその「一部であるものが多い。それは、農薬は水に溶けにくいものが多いので、展着剤を使用しているが、それでも付着率が低い。雨で流されたり、飛散や蒸散、あるいは、日光で分解したり、さらには、安全使用基準や適正使用基準で散布時期の制限があるので、残留は非常に少なくなる。しかし、収穫後の場合には、そのまま残すのが目的があるので、当然ながら残留量は多くなる。

当協会では、食品の安全に対する消費者の強いニーズに対応するため、食品添加物を始め残留農薬や重金属、油の酸化など種々の分析を行なっている。最近は、特に

農薬の概念を取り入れた残留基準値は緩やかにならざるをえない。アメリカのポストハーベスト農薬六〇品目中わが国で残留基準が設定されているものは、前述のように四品目（暫定基準を含む）しかいないので、登録保留基準を含めた基準で両国の残留値を比較したものが表一である。なお、登録保留

## 輸入農産物での残留程度

場合よく利用する基準である。キヤブタンは五～一〇倍、マラチオンは十六～八〇倍、臭素は同じく五〇倍とアメリカの方が臭素を除いて数値がはるかに緩やかである。

現在、小麦粉には残留基準が一種類も定められておらず、小麦にはDDTやデイルドリンなど既に禁止や使用されていない六種類とくん蒸剤の臭化メチルなどに由来する臭素の七種類にしか基準がない。

したがって、事実上小麦及び小麦粉には残留基準が設定されていないので、玄米などの基準と比較してみると次のとおりである。マラチオンは検出された九品目中二品目が玄米の残留基準〇・一PPMを上回った。レルダンについては残留基準がないので、米の登録保留基準〇・〇一PPMと比較すると、検出された九品目中八

基準というのは、環境庁が農薬による土壤汚染を防ぐために、農作物に対して残留値を決め、三年毎に登録を更新する際に、その数値

かをみてみよう。

市販の小麦粉二十一品目について十四種類の有機リン系農薬を分析したところ、十一品目から検出（検出率五十二%）された（表二参照）。検出された農薬はマラチオン、レルダン（クロルピリホスメチル）、スマチオン（フェニートオチオン）の三種類で、いずれも殺虫剤である。一品目は三種類の農薬すべて、六品目は一種類が検出された。

たアメリカとカナダ産の混合小麦  
品目がこれを上回った。スミチオ  
ンが検出された一品目は玄米の残  
留基準〇・二PPMよりかなり少  
なかつた。道が九〇年度に行なつ  
た

四品目もすべてからレルダンとマ  
ラチオンが検出されている。  
なお、「北海道産小麦使用」や「チ  
ホクコムキ粉」「国内小麦粉使用」  
の表示のあつたものからは検出さ  
れなかつた。

この結果から消費者か  
には、「小麦粉を買うときは道産  
又は国産表示のあるものを」と提  
起している。

イチゴやサクランボは洗浄が充  
分行なわれにくいため、消費者か  
ら農薬の残留が心配されているも  
のの一つである。そこで、小麦粉  
と同じ十四種類の有機リン系と有  
機塩素系農薬一種類(キャプタン)

表2 残留基準値の比較

農薬名	米	国	日	本
作物名		残留許容限度 (ppm)	残留基準 (ppm)	登録保留基準 (ppm)
(A)キャプタン				
りんご、きゅうり、なす、トマト		25	5	
あんず、セルリー、ぶどう		50		5
ピート菜、さくらんぼ、レタス、ほうれんそう、 プラム、(生ブルーン)		100		5
(B)マラチオン				
米		8	0.1	
小豆、大豆、えんどうまめ、かき 日本なし、夏みかん、みかん、もも りんご、いちご、かぶ、きゅうり、ごぼう さといも、そらまめ、だいこん、トマト、なす にんじん、馬鈴しょ、ビーマン			0.5	
きょうな、こまつな、しゅんぎく、セルリー キャベツ、はくさい、パセリ、ほうれんそう レタス			2	
アーモンド、大麦、とうもろこし、ピーナッツ、 小麦		8		0.5
(C)臭化メチル(無機臭素)				
小麦			50	
りんご		5		
ぶどう、なす、マンゴー、ネクタリン、たまねぎ かぼちゃ、パパイヤ、パイナップル、あんず		20		
にんじん、グレープフルーツ、レモン、ライム、 オレンジ、きゅうり、おくら、かぶ		30		
米		50	(50)	
アルファルファ、大麦、いんげん、キャベツ		50		
馬鈴しょ、アボカド、さつまいも、		75		
アスパラ		100		
大豆、ヘーゼルナッツ、ピーナッツ、くるみ		200		
ポップコーン用とうもろこし		240		
(D)EDB				
輸入小麦			(0.1)	
輸入小麦中間製品			(0.01)	
かんきつ(食用果肉)、マンゴー(食用果肉)		0.03	(不検出)	
パパイヤ(食用果肉)				
かんきつ類、パパイヤ		0.25	(不検出)	
(E)IPC				
馬鈴しょ		50		0.05
(F)ペノミル				
りんご		7		0.7
西洋なし		7		0.7
かんきつ類		10		0.7
さくらんぼ		15		0.7
あんず		15		0.7
パイナップル		35		0.7

注：( )は暫定基準、不検出とは、0.001PPM未満を指す。

を分析した。外国産のサクランボについてはボストハーベスト農薬としてアメリカなどで許可されているOPPも加えた(表四参照)。

イチゴは道内産五品目を分析したが、結果は殺虫剤のE.P.N.とジクロルボスを各一品目ずつ検出したが、検出量は微量であった。

サクランボは国内産九品目と外国産六品目の合計十五品目を分析した。国内産からは九品目中六品目からダイアジノン、スミチオン、フェントエートの三種類が検出された(検出率六十七%)が、検出量は一品目を除いて微量であった。ただし、一品目は三種類、四品目は二種類の農薬が検出された。他の品目より一桁多い一品目は一種類のみ検出された。外国産については、八品目すべてからパラチオンが、マラチオンも三品目から検出された。パラチオンのみ検出された三品目は、検出量は微量であったが、二種類とも検出された三品目は二種類とも比較的多くの量が検出された。なお、パラチオンは動物実験で発がん性が認められており、わが国では七一年

に使用禁止になっている農薬である。

冷凍のフレンチフライポテトについては、アメリカ及びカナダ産のものは九品目中七品目から発がん性のあるIPCが検出された。道産のじゃがいもを原料にしたと表示のある八品目はすべてから検出されなかつた。検出された七品目のうち五品目は登録保留基準〇・〇五PPMを上回り、多いものは一PPMを超えていた(表五参照)。IPCはアメリカなどでは収穫後の発芽防止剤として使用されている。小麦粉と同様「冷凍フレンチフライを貰う時は道産じゃがいもを原料にしたと表示してあるものを」と提起している。

米の自由化が叫ばれているが、アメリカ産米など外国産米からわが国の残留基準や登録保留基準を超える農薬が検出されたとの報告もかなりある。アメリカ産米の分析値は当協会で分析した日本産米よりもはるかに多い検出値である。さらに、東京都立衛生研究所が八八八九年にかけて分析を実施した輸入農産物四十一種類七十八

表3 小麦粉の残留農薬テスト結果(抜粋)

残留農薬の項の一は不検出を示す

種類	番号	商品名	製造(加工)者 又は販売者名	内容量	100g 当たり の価格	賞味 期間の 有無	原材料の产地 を示す表示	残留農薬(PPM)			
								マラチオン (マラソン)	クロルビリ ホスマチル (レルダン)	フェニトロ チオ ン (スミチオン)	その他 11種類
薄力粉	1	C O - O P 薄力粉	日本生活協同組合連合会	1kg	10.0	○		0.073	0.072	—	11種類は 次の通り  ● ● ● ジフェニトロチオ ン ● ● ● サムラクエ ンチオ ン ● ● ● ホ メタロ ン ● ● ● ジ メタロ ン ● ● ● ダ イア ジノ ン — いずれも不検出
	2	日清の小麦粉 フラワー	日清製粉㈱北見工場	500g	21.6			—	—	—	
	3	小麦粉	㈱シージーシャパン	750g	15.7			0.005	0.012	0.003	
	4	ハート	日本製粉㈱	500g	23.6	○		0.121	0.105	—	
	5	C O - O P 小麦粉薄力	日本生活協同組合連合会	1kg	13.1			0.118	0.105	—	
	6	お菓子の小麦粉	日清製粉㈱名古屋工場	500g	30.0	○		0.001	0.027	—	
	7	昭和薄力小麦粉 フレンド	昭和産業㈱	1kg	17.1			0.009	0.023	—	
	8	Capcain Cook 薄力小麦粉	㈱ダイエー	1kg	17.6	○		—	0.008	—	
	9	C O - O P 薄力小麦粉	日本生活協同組合連合会	900g	19.8		国内小麦使用	—	—	—	
	10	薄力粉 チホク	江別製粉㈱	1kg	20.8		北海道産小麦 チホク100%	—	—	—	
	11	スポンジケーキ用小麦粉	日本製粉㈱	750g	31.1	○		0.006	0.017	—	
	12	全粒小麦粉	㈱江原産業	750g	31.3	○		—	0.132	—	
中力粉	13	日清の小麦粉 雪	日清製粉㈱北見工場	1kg	17.6			—	—	—	—
	14	チホク コムギ粉	ホクレン農業協同組合連合会	1kg	19.8		チホク	—	—	—	
	15	パンの小麦粉	日清製粉㈱名古屋工場	500g	32.6			—	—	—	
	16	C O - O P 強力粉	日本生活協同組合連合会	1kg	22.3	○		—	—	—	
	17	日清の強力粉 カメリア	日清製粉㈱北見工場	1kg	24.1			0.004	—	—	
	18	オーマイ イーグル	日本製粉㈱	1kg	24.6	○		0.005	—	—	
	19	強力粉	江別製粉㈱	1kg	24.8		北海道産小麦 ハルユタカ100%	—	—	—	
	20	オーマイ ふっくらパン	日本製粉㈱	1kg	25.1	○		—	—	—	
	21	パン用小麦粉	日本製粉㈱	750g	35.1	○		—	—	—	

品目のうち農薬が検出されたものについて参考のため三十四頁に結果を付したのでご覧頂きたい。

わが国で既に販売・使用禁止になつたバラチオンや有機塩素系農薬を始め、いろいろな農薬が検出し、検出量もわが国で検出される量よりはるかに多い。

この外にも、輸入農産物にいろいろな農薬が多量検出されたデータがあるが、紙面の都合で省略する。数百種類以上ある農薬をすべて分析することは、不可能である。その農産物に使用した農薬がわからないので、検出された農薬はたまたま運良く使用された農薬を分析できたと思って良い。したがつて、報告されている残留農薬のデーターは氷山の一角である。また、農産物を通じてわが国に害虫などが侵入しないように、外国で輸出する時にくん蒸し、わが国に着いて害虫が見つかればさら有毒物の青酸ガスや劇物の臭化メチルでくん蒸される。特に臭化メチルの分解物、臭素が多量残留し問題である。

表4 イチゴ・サクランボ、冷凍枝豆の残留農薬テスト結果抜粋

種類	No	商品名	購入店 (札幌)	産地 〔注1〕	残留農薬 (ppm)						した農薬 その他テスト	
					ジクロルボス	ダイアジノン	スマチオニ	マラソン	バラチオ	フェントエート		
イチゴ	1	宝交(朝どり)	市民生協	仁木								● ● ● ● フエンチオングリメトエート
	2	ホウコウA	西友	札幌	0.002							
	3	三越	小樽(銀山)								0.005	
	4	ダイエー	仁木									
	5	西武五番館	洞爺									
	6	ダイエー	青森									
サクランボ	7	FRESH strawberry	フレッティ	余市		0.001	0.001			0.001		● ● ● ホサロンエディフエンホス
	8	すいもん	市民生協	仁木		0.003	0.001					
	9	水門	札幌フードセンター	仁木		0.024						
	10		北雄ラッキー	余市				痕跡(注1)				
	11		三越	仁木		0.001				0.005		
	12	水門	札幌そごう	余市		0.003	0.001					
ナシ	13	佐藤錦	札幌そごう	仁木								● ● ● いずれも不検出
	14	チェリーサトニシキ	西友	仁木		0.001	0.003					
	15	輸入アメリカンチェリー	フレッティ	カルフォルニア					痕跡(注2)	0.001		
	16	アメリカンチェリー	札幌フードセンター	ワシントン						0.002		
	17	アメリカンチェリー	北雄ラッキー	ワシントン						0.001		
	18	アメリカンチェリー	ダイエー	ワシントン						0.015	0.031	
ボーリング	19	AMERICAN CHERRY	西友	カルフォルニア						0.026	0.070	● イチゴとサクランボはキャプタンもテストしたが不検出
	20	アメリカンチェリー	西武五番館	カルフォルニア						0.011	0.063	
	21	冷凍食品えだ豆	東急ストア	台湾				痕跡(注2)				
	22	冷凍食品枝豆	イトーヨーカ堂	台湾								
	23	あけぼの枝豆	セブンイレブン	台湾								
	24	鶴の子えだ豆	市民生協	台湾								
枝豆	25	特選えだまめ	札幌フードセンター	台湾								● 外国産サクランボはOPPもテストしたが不検出
	26	枝豆	西友	台湾								
	27	マルちゃんえだ豆	ニチイ	台湾								
	28	えだまめ	セイコーマート	台湾								
	29	新物えだまめ	北雄ラッキー	台湾								
	30	凍えだ豆	ダイエー	台湾								

〔注1〕イチゴ、サクランボの産地は店頭での聞き取り

〔注2〕「痕跡」とは定量限界(0.001ppm)以下ではあるが存在が確認されたもの

## お粗末な残留基準

なお、わが国の残留基準は非常に粗末である。わが国で現在、登録されている農薬のうち食用作物に使用されているものは、農薬の成分数で約三百四十種類といわれているが、残留基準は二十種類を四十九の農産物について基準を設定しているにすぎない(既に禁止になつたものなど未登録のものを含めても五十三の農産物に二十六種類)。

厚生省は七八年以来十四年ぶりに残留基準を見直しすることにし、この夏頃には三十四種類の新たな基準が告示されるとみられる。しかし、食品衛生調査会が厚生大臣に答申した中身を見てみると、あまりにも問題が多いことがわかる。三十四種類のうち五種類は既に残留基準が設定されており、残り二十九種類のうち六種類はわが国で登録されていないものである。わが国で生産量が多いものに基準を設定しないで、登録されていないものや過去に使用禁止

になつたもの、あるいは、登録されていても非常に生産量が少ないものに設定している(表六参照)。

さらに、問題のあるのはアメリカなどで基準のあるものはその数値に合わせたものが多く、わが国の残留基準や登録保留基準を大幅に超えるものが多いことである。たとえば、スミチオンは現行の基準ではすべて〇・一PPMであるが、基準案では〇・〇五~一〇PPMまである。特にみかんは現行基準は〇・一PPMに対して、新たに基準の設定が予定されている夏みかんなどのかんきつ類は一〇倍緩やかな一PPMである。IPCもじゃがいもはアメリカなどと同じ五〇PPM、それ以外はすべて登録保留基準と同じ〇・〇五PPMである。

今回の基準案は国民の健康を守るためにわが国における残留基準の不備なところを改正するのではなく、ポストハーベスト農薬を認め認するための突破口にしようとする

表5 冷凍フライドポテトのテスト結果

(単位:PPM)

No	商 品 名	製造または販売者	原 産 国	クロロブロファム
1	Kroger アイダホ産フレンチポテト	(販)セントラルコールドチェーンB26	(アメリカ)	0.407
2	大塚の MicloMagic	(総輸入発売元) 大塚化学㈱	アメリカ	0.064
3	C G C 直輸入品フレンチポテト	(販)株式会社シージーシージャパンN 2	アメリカ	不検出
4	C G C アイダホ生まれの皮つきポテト	タ	アメリカ	1.228
5	雪印フレンチポテト	(販)雪印乳業株式会社 A H K	(アメリカ)	0.010
6	雪印ナチュラルカットポテト	タ	(アメリカ)	0.014
7	ポテトシューストリング	(製)株式会社ノースイ T S 3	(アメリカ)	0.097
8	Ito Yokado フレンチフライドポテトクリンクリカット	(輸入者)株式会社イトーヨーカ堂	アメリカ	不検出
9	Mc Cain フレンチポテトシックカット	(販)株式会社ニチレイ N R H H	(カナダ)	0.158
10	北海道産フレンチフライポテト	(販)株式会社ダイエー B A 210	(道産)	不検出
11	ホクレンナチュラルカットポテト	(販)ホクレン農業協同組合連合会	(道産)	不検出
12	C O - O P フレンチフライポテト	(販)生活協同組合市民生協	(道産)	不検出
13	フレンチフライポテト	(販)株式会社ノースイ N S 107	(道産)	不検出
14	ファストパックフレンチフライポテト	(販)中央食品株式会社 T O H	(道産)	不検出
15	フレンチポテトクリンクリ	(販)札幌フードセンター	(道産)	不検出
16	あけぼのフレンチフライポテト	(販)日魯漁業株式会社 N G K 33	(道産)	不検出
17	エーアンドゼットフレンチフライポテト	(販)株式会社ジェスマック	(道産)	不検出
18	SEIYU LINE フレンチフライポテト	(販)株式会社西友 S H O 6	—	不検出
19	フレンチフライポテト	(販)株式会社江原産業 E H O 5	—	不検出
20	味の素シューストリングフレンチフライポテト	(販)味の素株式会社 A F Y R	—	0.005
21	Green Giant ナチュラルポテトウェッジカット	(販)日本水産株式会社 N S C 341	—	0.894

( ) の原産国は包装の文章に記載のあるもの

(検出限界 0.004PPM)

スーパーの野菜売場。国内  
産野菜や外国産のレモンなど  
がならぶ



表6 残留基準設定予定品目

No	農薬名	用途	主要農産物等	ポスト・ハーベスト使用の有無	我が国における登録の有無
1	アミトラズ	殺虫剤	果実		◎
2	アルジカルブ	殺虫剤	果実、野菜類		◎
3	エチオフェンカルブ	殺虫剤	果実、野菜類		◎
4	エディフェンホス (E D D P)	殺菌剤	穀類		◎
5	エトキシキン	日焼け防止剤	果実	◎	○
6	オキサミル	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
7	キノメチオネット	殺虫殺菌剤	果実、野菜、穀類等		○
8	グリホサート	除草剤	雑草		○
9	クロフェンテジン	殺虫剤	果実等		○
⑩	クロルビリホス	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
11	クロルプロファム (C I P C)	除草剤	果実、野菜類	◎	○
12	クロルベンジレート	殺虫剤	果実、野菜		○
13	クロルメコート	植物成長調整剤	穀類の茎の伸びすぎ抑制等		○
14	酸化フェンブタスズ (フェンブタチノオキシド)	殺虫剤	果実、野菜類		○
15	ジクロフルアニド	殺菌剤	果実、野菜、穀類等		○
16	シハロトリソ	殺虫剤	果実、野菜類		○
17	ジフルベンズロン	殺虫剤	果実、野菜類		○
18	シベルメトリン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
⑯	臭素	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
20	ダミノジッド (N-ジメチルアミノスケシンアミド)	植物成長調整剤	果実の落下防止等		(集食用のみ)
21	デルタメトリン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
22	トリクロルホン (D E P)	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
23	バミドチオン	殺虫剤	果実、野菜類		○
24	バラチオンメチル	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
25	ビリミカープ	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
26	ビレトリン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
㉗	フェニトロチオン (M E P)	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
28	フェンスルホチオン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
29	フルシリネート	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
30	ペルメトリン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
31	ベンダイオカルブ	殺虫剤	果実、野菜、穀類等		○
㉙	マラチオン	殺虫剤	果実、野菜、穀類等	◎	○
33	マレイン酸ヒドロジド	発芽抑制剤	野菜類		○
34	メトブレン	殺虫剤	穀類等	◎	○

注：番号に○がついているものは、我が国すでに残留基準のあるもの。

出所：食品化学新聞、1991年9月19日号を修正

るものである。厚生省は二百種類の農薬に残留基準を設定する予定のようであるが、世界で最も甘い基準の「オノ・パード」になることも考えられる。このように問題の多い基準でも、一度設定されると正当化され、それを基に安全性が云々される。新しい残留基準で安全性が確保されるどころか、危険性が大きくなる可能性がある。

以上、主に農薬について述べて

きたが、輸入農産物の問題はこれ

のみでなく、カビが產生する最強の発がん物質といわれるアフラトキシンや放射性物質、細菌、カビに汚染されたものなど問題のある

## 新鮮で安全な農産物の供給を



▲消費者センター検査室での検査風景



▲左同間約1千件もの検査が行われる

付表 農薬が検出された野菜・果実の種類  
原産国並びに農薬の種類及び検出値

No	品名	原産国	検査結果(単位: ppm)
1	カントリースタイルフ レンチフライドポテト	アメリカ	IPC (4.6)
2	ゴールデンクリンクル (フライドポテト)	アメリカ	IPC (1.1)
3	ライム(皮)	メキシコ	エチオン (0.31)
4	タマリコ(皮)	コロンビア	カブタホール (0.03)
5	グレープフルーツ(皮)	アメリカ	ジコホール (0.78) エチオン (0.14)
6	グレープフルーツ(皮)	アメリカ	エチオン (2.0)
7	グレープフルーツ(皮)	アメリカ	ジコホール (0.95) エチオン (0.23)
8	マンゴー(皮)	メキシコ	総BHC (0.002)
9	ババコ	ニュージーランド	ジコホール (0.02)
10	ババコ(皮)	ニュージーランド	ジコホール (0.10)
11	キウイ(皮)	ニュージーランド	ダイアジノン (0.01)
12	キウイ(皮)	ニュージーランド	ダイアジノン (0.25)
13	キウイ(皮)	ニュージーランド	ダイアジノン (0.18)
14	チェリー(ワシントン)	アメリカ	バラチオン (0.02)
15	チェリー(ワシントン)	アメリカ	バラチオン (0.02)
16	ライチ	台湾	バラチオン (0.12)
17	ライチ(皮)	台湾	カブタホール (0.10) バラチオン (4.8) カルバリル (0.07)
18	冷凍ライチ	台湾	バラチオン (0.01)
19	冷凍ライチ(皮)	台湾	カブタホール (0.33) クロルビリホス (0.12) バラチオン (4.0)
20	ボメロ(皮)	アメリカ	クロルビリホス (0.07)
21	レモン(皮)	アメリカ	カルバリル (0.31)
22	ブドウ(エンペラー)	アメリカ	キャブタン (0.027)
23	ブドウ (フレームシードレス)	チリ	キャブタン (0.033)
24	カボチャ	メキシコ	ディルドリン (0.008) エンドリン (0.023)
25	バナナ(皮)	フィリピン	クロルビリホス (0.03)
26	バナナ(皮)	フィリピン	クロルビリホス (0.02)
27	バナナ(皮)	フィリピン	クロルビリホス (0.01)
28	キヌサヤ	台湾	オメトエート (0.03) ジメトエート (0.05)

出所：食品衛生研究、Vol. 40, No. 6 (1990)

ものも多い。  
しかも、わが国における輸入食品の検査はお粗末で、九〇年の検査率は届出件数約六十八万件のうち、国が実施したものはわずか三・七%に過ぎない。検査されないで輸入されているものの中に有害なものがかなり含まれていることも考えられる。

他方、特別栽培米や有機栽培の野菜・果物の人気が高く、より安全なものを食べたいという消費者ニーズは高まる一方である。農産物は新鮮で安全であることが前提である。輸入農産物に打ち勝ち、北海道農業が生き残るためにも、より安全な農薬ができるだけ少なく使用する努力が望まれる。消費者の顔を頭に描いて農業をやつてほしい。

者